

麻績村の教育方針に関する研究検討委員会「第6回子育て支援部会」議事録

日時 平成29年12月21日(木) 午後3:30～

場所 麻績村地域交流センター 3F 第6研修室

参加者 ・教育委員 塚原明水委員 ・教育委員 坂野かほり委員
・住民課長 森山正一委員
・子育て支援担当保健師 升田久美子委員(欠席)
・筑北中学校特別支援コーディネーター 清水純子委員
・麻績小学校特別支援コーディネーター 田中真由美委員
・麻績保育園特別支援コーディネーター 箕浦みあき委員(欠席)
・教育長 飯森力委員 ・子育て支援コーディネーター 市ノ瀬淳一委員
・ひだまり担当職員 滝澤玲子委員 ・支援担当職員 塩家正和委員

事務局 :今日は麻績村教育方針に関する研究検討委員会、第6回子育て支援部会にご出席いただきありがとうございます。職務上知りえた個人情報の取り扱いには十分ご注意くださいご発言をお願いいたします。これより第6回子育て支援部会を開始いたします。塚原明水部会長よりご挨拶いただきます。よろしく願いいたします。

委員 :お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。忌憚のないご意見を頂ければと思います。

事務局 :記録から一点お願いいたします。前回の議事録をお配りさせていただきました。個人が特定されてしまうような発言や前回の発言で意味合いが違うところございましたでしょうか?ありましたら今お願いいたします。何かありましたら記録の方までお願いいたします。記録からは以上になります。

委員 :研究検討事項に入らせていただきます。部会長進行をお願いします。

委員 :初めに第5回の子育て支援部会で出された点を確認しておきたいと思います。
1 点目はキッズサポート会議に来ていただくスクールソーシャルワーカー等中野先生の代わりに来ていただき人員を確保してほしいとの要望が強くありましたので、最優先として平成30年度から予算化してもらえるかどうか事務局で今計画を立てています。まだ予算が通ったわけではありませんが、サポート会議には支障がないように動いている状態です。2 点目は相談窓口の一本化に当たり、家庭の中に入れる専門職がぜひ必要である、例えばスクールソーシャルワーカーや保健師、コーディネーター等、今回まだこの専門職が欲しいというところまでいってないが、追々文章化したり、答申書の中に具体的にしばって意見を入れたりできればと考えています。配置に結びつくまでの間、配置されない場

合も考えられますが、相談に応じたり、必要な場所への連携をとれる窓口が何としても欲しいという話し合いでありました。

委員：具体的に専門職の配置が結びつかなかったときの窓口をどなたに職務としてお願いできるかを挙げていただければはっきりすると思います。

委員：麻績村の子育て支援コーディネーターは特に障がいがある児童のコーディネーターであって、皆さんが希望しているのはもっと広く、また家庭の中へ入って行ったりコーディネートしてくれる人が欲しいということで、ちょっとコーディネーターの捉えがいろいろと出てきますが、そこをご承知していただければと思います。(資料)(1)についてご質問ありましたらお願いいたします。

教育長：ソーシャルワーカー、保健師、コーディネーターということですが、コーディネーターについては今までも入っていますので、これは今後もしっかりとつなげていきたいと思いますので、その上にソーシャルワーカーが必要であるという考えでよろしいですか。

委員：そうです。サポート会議の場合はソーシャルワーカーが欲しい、中学校でも欲しいという要望であります。

委員：確認ですが、来年度、安曇養護の相談員に代わってサポート会議に出てアドバイスいただけるような方をお願いするということがよいですか。その方が、いずれ麻績にもっと専門的に携わっていただいて、センターというのは先の話かもしれませんが、そこに入っていただければその方が、サポート会議だけではなくいろいろな相談にのってもらえるような体制が作ればよいと考えます。

教育長：いずれはコーディネーターを兼ねていけるような状況が作ればよいと思いますが、良いですか？

委員：前回ですが、ソーシャルワーカーが入れば一番良いということでしたが、それがすぐには無理であるということならば、保健師等も入れるのではないかという話が出ていました。それと、事務局で予算化するうえで「あるぷ」から派遣された場合の予算を確認し、サポート会議はそのような形で進んでいます。

委員：(2)に移りたいと思います。ひだまり広場についてです。委員の皆さんの中にもひだまり広場がどのような組織なのかわからない方もいらっしゃると思いますので、事務局から説明をお願いいたします。

滝澤委員：ひだまり広場は未就園児の親子の居場所や交流の場所づくりを主な目的として、平成26年12月16日から試行、実施されている事業です。利用者数や開所日は資料につけさせていただきました。平成26年から今年度11月末までの利用者数を別紙で載せさせていただきました。平成26年は火曜日のみ計6回の試行を行いました。3人体制で行ったなかで、利用が親子で計73名でした。平成27年度は利用日数94日、延べ利用数が1618人。28年度は月曜、火曜、金曜

の週3日になり、利用日数は142日、延べ利用数は1888人になりました。今年度は12月末までで利用日数は107日、11月末までの利用数は1234人となっています。レジメに戻ります。平成26年度の12月から3月は火曜日の午前中に行いました。平成27年度4月から28年の2月までは火曜、金曜の午前中に行いました。平成28年3月から月曜、火曜、金曜の週3回で試行を行っております。そしてこの3月から午後の3時から5時の間、プレイルームを開放しています。平成28年4月から現在に至っては月曜、火曜、金曜の午前中、週3回、2人体制で行っています。3時から5時の間プレイルームを開放していますが、今年度は午後の利用は少なく、親子1組で2名だけになっています。未就園のお子さんなので、午前中の利用が主になっています。次に課題ですが、現在週3日で行っていますが、開所日以外にも天候や子どもの様子によってプレイルームを開放してほしいという声が出てきています。今後どのような対応ができるのが課題です。開所日を増やしていく方向で考えていけばよいだろうと思っています。ひだまり広場の担当人員の確保になります。今利用が増えてきていますので、担当を配置できたらと思っています。またひだまり広場にかかわってくださっている協力隊の方が今年度いっぱい退任となりますので、併せて複数の人が入っていただけるとありがたいと考えています。3点目ですが、子供たち全体の発達・発育についての見立てができ、気軽に相談できる相談窓口としての機能がここで担えないだろうかと考えています。毎日でなくてよいので、日を決めて保健師や作業療法士、心理士等に見ていただける日があればよいと感じます。4点目、最近0歳児の来所が増えています。年齢差が大きく、すみ分けが難しくなっていると感じます。新生児訪問の際にチラシをお配りして、ひだまり広場のお知らせをさせていただいていますので、生後1か月くらいのお子さんがあるご家庭にはひだまり広場の周知はできているかと思います。また、移住してきた方にも健康カレンダーに利用の日数等が書かれていますので、それを参考にしていただければ来ていただけるのですが、また新たに保健師に若者定住に入られた移住の方にはチラシを配っていただくようお願いしたところです。5点目ですが、授乳コーナー、おむつ替えのコーナーの設置ということです。今フラットな部屋が1部屋あるだけです。小さな子の利用が増えてきたので、授乳スペースがあるとよいと感じています。こちらはスペースの確保が難しいので、パーテーションの購入を考えています。また、おむつ替えのコーナーもご飯食べている横で行うことになってしまいますので、スペースの確保をしたいと考えています。今は交流センター1階の多目的トイレにベッドが1つあるんですが、そこだけでは一斉に片付けたりするときに慌ただしくなってしまうので、場所を決める等の他の手立てを考えた方がよいのかと考えています。おもちゃや道具の劣化が見られるようになってきましたので、その買い替

えや買い足しも必要であると考えています。最後ですが、予算の確保です。現在はひだまり広場としての予算が取れていないので、何かを行う際に予算立てが必要であると感じています。課題については以上です。

委員：利用者数や開所日の所まででご意見等がございましたらお願いします。最初は住民課がはじめたのですか？

委員：教育委員会です。

委員：推進課からの提案があったようにも記憶していますが。

委員：協力隊が協力してくれたので、そのことかと思います。

委員：そこまでご意見、ご質問があればお願いします。委員はイメージわきますか？

委員：なんとなくわかります。計算してみると一日だいたい10人前後の利用でしょうか？

委員：そうですね。多い時は親子で30人くらいの日があります。月曜日は休み明けで利用者が少なく、天候によっても大分違います。夏の暑い日は利用者が少なかったです。夏はプール遊びをしたりしました。

委員：私自身が親としてここ（麻績村）にいたら、きっと家にいるよりはひだまり広場に来てみんなと一緒にプールで遊ぶと思います。資料に「試行」と書いてあるのですが、完全実施にはまだなっていないのでしょうか。

委員：今利用者が増えてきていまして、今後はニーズを把握する中で開設日の拡大を検討していく予定です。

委員：これだけ利用者がいれば、親としてもありがたいことですし、午後より午前ですよね。好きな時間に行って、いっぱい遊んで帰ってくるというのが理想的であると思います。

委員：午前中に利用されているお母さん方は、利用した日の方が午後落ち着いて寝られたり、過ごしたりできているとおっしゃっていました。小さいうちから利用される方が増えてきてありがたいと思っています。ただ、今2歳児のお子さんたちが大勢保育園に入園されているので、小さいお子さんの利用が多く見られています。0歳児も多い日には一日5組が利用しているときもあり、大きな子と一緒にあった時に居場所を確保することが難しくなっています。同じ一つのフロアなので、大きい子たちは走ったり、ボールをけったりしたいようです。

委員：大きな子が活動する場所が確保されないのですね。小さい子はお母さんが見ていれば大丈夫だと思いますが、ボールが飛んでくると危ないですね。

委員：そうですね。今は部屋の隅を赤ちゃんコーナーとしてマットや布団を敷いて運営しています。ですが、大きな子はそのコーナーに行ってしまうこともあり、住み分けが難しくなっていると感じています。お母さん方は家にいるより

は、ひだまり広場に来ていた方がよいのでありがたいとおっしゃってくださっていますので、需要は確実にあると考えています。

委員：利用数が増えてきているということは、それだけ要望が増えているということですね。

委員：交流センターでひだまり広場が開設されているということが大分周知されてきているようです。小さい子にも利用していただけるようにもなってきています。

委員：経過についてはよいでしょうか。では次に課題についてお願いいたします。今週3回だが、保護者はもっとやってほしいという要望はありますか。

委員：利用するとしたら何日ぐらい来られますかというように伺うと、毎日とは来られないので週に1~2, 3回かなという声がほとんどです。ただ、家の都合や子供の体調、天候などにより毎日ひだまり広場が開所していつでも来られる状態であればありがたいという意見もあります。毎日開所しているから毎日来るというのではなく、自分で日を選んでくるというスタンスのようです。

委員：今週3回で行っているが、今後はもっと開所していくような方向にしていくべきなのでしょうか。

委員：今は毎日担当や協力隊がついていて、様子を見たり、相談にのったりしています。また名前を呼んだり、体操をしたり、片づけをしたりとプレ保育の要素も毎回取り入れています。それを誰か担当がついてずっと行っていくには今のままで開所日を増やしていくのは難しいと思います。本格的にプレ保育をやっていくのであれば、しっかりとした担当をつける必要があると思っています。

委員：毎日開所していればありがたいという声はよく聞きます。担当の方の負担が重くならなければ、毎日開所してもらいたいです。

委員：これだけの利用があって毎日開くとなると、年間計画を立てたりする必要が出てくると思います。

委員：今は担当の人は見守っているだけで、相談の窓口にはなっていないのですか。

委員：実際にはいろいろな相談はあります。

委員：保健師につなげることもしているのですか。

委員：はい、しています。

委員：今後どうまとめていくのが望ましいでしょうか。

委員：課題を一つずつ解決していってもらいたいと考えます。

委員：今2人体制でやっている中で、どういうところが困って2人ではできないのかをお聞かせいただきたいです。お母さんたちがいるのであれば1人見守りがいるだけでも事足りるようになってしまいます。それでも2人ではきついということは何らかの課題や困りがあるはずなのでそこをお聞かせいただきたいです。それと、今担当がプレ保育をやられているということでしたが、それは毎

日行うべきなのか、責任の所在を確認し、保護者に了承を得て毎日開所し、保護者の責任でいつでも利用できる状況は作れないのか、そうなれば保護者の意見も反映できるし、担当が入らなくてもいつでも来てゆっくりできる場所を提供できると考えます。その点をお聞かせいただければと思います。

委員：何かあった場合の対応は職員がいれば対応ができます。お母さんがいても思いがけないハプニングがありますので、そういったときに誰か職員がいるというのはよいと思います。午後のような誰も職員がつかないような開所をする日があってもよいのかお母さん方に聞いてみました。毎回ではなくても、プレ保育の日、自由に遊べて自分たちの責任で利用する日というようになってよいという意見が聞かれました。他の児童館や施設を利用した方に聞いてみると、だれも職員がいない施設もありますし、担当が子供の相手をするわけではなく事務作業をしながら必要な時にかかわるところもあるという話は聞きます。

委員：それであれば毎日開所することも可能ですね。

委員：場所を提供することに特化した日を設けるのであれば可能だと思います。

委員：私はそのスタイルが理想であると考えます。プレ保育をしていただくのはありがたいですが、毎日でなくてもよいと感じています。もっと気楽に、時間を気にせず自由に利用できる日も欲しいです。職員がいない日を作っていただければありがたいです。

委員：もしそうなった場合、午後の誰も職員がつかない日は一切こちらが責任をもたないという条件が付きますね。

委員：普段は直接プレイルームに入れる出入り口を利用して自由に行き来していただいています。午後はそちらの入り口は施錠し、交流センターの入り口から事務所にお声掛けをいただいてから利用していただく形になっています。ですので午前中であってもそのような形をとれば、だれが利用しているのかは把握できると思います。

委員：今後のひだまり広場をどのようにしていくのか、予算化が可能なのか、教育長に伺いたいと思います。

教育長：麻績村には子育て支援計画があります。その中に地域子育て支援拠点事業というものがあり、これがひだまり広場に当たります。基本事業としては交流の場の提供・交流の促進、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講習会等を予定して行うこととなっています。その計画の中でも具体的な施策として、ひだまり広場の設置と運営とありますが、麻績村地域交流センターのプレイルームを今後の子育て支援事業の拠点として平成26年度から試行事業を実施しています。今後は常設施設として運営する予定と決まっています。この中の基本事業として一番最初に交流の場の提供・交流の促進とありますので、委員からもあったように自由に交流して、指導等は

状況に応じてとなっています。皆さんのお話を伺っていると、その部分に近くなってきていると感じています。どこの支援センター等を見ても曜日で開設ではなく常設になって、子供と親が来て交流をしています。広域でやっているところがほとんどです。その中で、月に1回とか週に1回とかに子育ての支援や講習会を行い、相談があれば受け付けをし、状況に応じて専門家の先生につなげることができますという形でやっていくのがベターであると思います。これについては今のところ教育委員会で進めています。皆さんのご意見を聞きながらより良い方向にもっていきたいと考えています。

委員：予算化はしてよいですか。

教育長：今後どのように進めていくかまとめていただいて、それを事業化していくにはどうしたらよいのか、皆さんで話し合っていたいただきたいと思います。事業の量の見込みがうたってありますが、平成30年度には利用者月190人、今も業況を見るといい数字になってきています。これが常設になると利用数は増えてくるのかと思っています。1家族でも利用したいという声があれば対応していきたいと思っています。常設するにはどうしても見守る人が必要であればそれを予算立てしてほしいと思います。

委員：これだけ利用が増えてきたので、常設してやっていくことが望ましいということはあると思います。ついては課題を見ていくと担当者や相談の窓口になれるような人が欲しいということも言えると思います。子供たちのためのコーナー設置や消耗品購入に必要な予算も必要であると思います。常設していくにはどうしても予算が費用であると思います。

委員：見守りも含めてですが、子育てに関する相談・援助、情報提供等も専門的な方に来ていただくことでできることも多いと思います。たまたま私が保育士の資格があってプレ保育を行っています。繰り返し行うことで小さい子たちにも活動の定着が見られていますし、保育園に入るお子さんが低年齢化していますのでひだまり広場で活動することは上につながっていくと考えます。ただ毎日となるとしんどいという保護者の声も聞いています。予算があるといろいろなところに手が入っていくように感じています。いま、遊びの教室に通っているお子さんもいます。

教育長：もう一点お願いします。皆さん方他の施設の現状や運営方法をよく把握できていないと思います。今後常設でやっていく中で見守る人が必要で、予算用も必要であるということがわかりました。運営については、もし都合のつく方だけでも良ければ近隣の施設に視察をしてみても良いのではないのでしょうか。そうすると内容がわかると思います。私が行ったところでよかったのは山形村の支援センターです。そこはプレイルームもありますし、広域でやっているのでも松本市からの利用者が半数近くいるようです。そういう施設を見学するのもよ

いのではないかと思います。自分の目で見てみると、いろいろと気づくことがあると思います。

委員：私が孫の相手をしなくてはいけなかった時に、登録している篠ノ井の支援センターに連れて行き遊ばせたことがあるのですが、だれでも自由に利用できました。小さい子がたくさんいるので子ども同士のトラブルがあったりしたのですがその職員の方が対応されていました。ある時間になると専門の女性がいらして体操の指導をされていました。お子さんも多かったのですが、担当の職員が5, 6人いらっしゃいました。麻績にはそのような、ちょっと遊ばせたいところがないので、こういう施設があるといいなということは感じました。

委員：ここは登録制ではないのですか。

委員：登録制ではないです。

委員：篠ノ井の施設は登録制ですが、いつでも利用できるようです。

委員：麻績は初めて来たお子さんとお母さんの写真を撮って、名札を作成しています。登録制ではないですが、同様の対応はしています。

委員：一点確認です。先日交流センターの窓口に麻績が実家で、葬儀で帰省した際に気軽に遊ばせたいという方が見えたのですがそういった場合はどのように対応されていますか。

委員：毎回来た人には全員に名前を記入していただくので利用数がわかっているのですが、開所日であれば受け入れています。筑北村からも利用したいという方がいらしたり、親戚の子を連れてこられるようなケースもありました。開所日であれば受け入れしています。

委員：基本的には登録制が望ましいということですか。

委員：登録制にするには何か意図があるのだと思います。

委員：登録しなければならないという必要性が今までなかったのだと思います。日ごとの利用で動いている感じです。

委員：遊びの場を提供しているというだけだと保険の対象にはならないのですか。

教育長：建物の傷害保険は適用になります。管理運営の点で登録制にしているのだと思います。ですので登録制の方が望ましいと思います。

委員：対象の子供が村に何人いてどれくらいの子が利用しているのですか。

委員：ここ数年10数名毎年出生していて、今年度も18人の予定でいます。3歳まではそれくらい的人数はいます。そのうちの半数ほどの家庭が利用されていると思われま。

委員：2歳児は10人程が保育園に入園していますので、対象は4, 5人です。今一番多いのは1, 2歳児です。

委員：ほかの施設を見せていただいて施設を充実させていければよいと思います。利用者の方も来てみて、良かったと思えばまた利用して下さると思います。

委員 : お母さん方もお互い情報交換したりして、ひだまり広場という場所があることがありがたいとおっしゃってくださっています。利用の年齢も下がっていて0歳児のお子さんも何人かいらっしゃいます。

委員 : 保育園を利用されている方はひだまり広場よりも保育園の方がよいということとでそちらを利用しているのですか。

委員 : 違います。保育園は保護者が仕事をされる関係で利用されています。

教育長 : 保育園の方が良いから保育園に入れるということは難しいです。

委員 : 早く就労したいと考えている親が増えてきているようには感じています。

委員 : お母さんが笑顔じゃないと子供も笑顔にならないと思うので、ひだまり広場は必要だと思います。長野市ですが、各所にいろいろな施設があります。私も知人に誘われてある施設を利用しました。そこでいろいろなお母さんと話をして気持ちが軽くなりましたし、子供も上の年代の子供を見て育つ、自分も成長すると小さい子の面倒を見るという良い面がたくさんありました。保育園は教育課程がないですが食事のマナー等様々な面で教育してもらえることがありがたかったです。

委員 : それは園解放の日に行くのではなく、いつでも利用できるのでしょうか。

委員 : いつでもではなく開放日に利用していたと思います。

委員 : マナーを教えてくれるとおっしゃっていましたが、ひだまり広場でも様々な活動をされているようで良いと思います。授乳コーナー等の設置に向けて他の施設の見学は必要であると思います。

委員 : 確認です。長期休みに大きい子がくるので小さい子の利用の居場所に困るとありますが、保育園児や小学生も来るということですか。

委員 : 保育園児や小学校の低学年の子が一人で留守番をすることになってしまうので付き添いで来ることができました。

委員 : 授乳コーナーや、おむつ替えの場所の設置について実際にどうしていきますか。

委員 : 壁側に向かってパーテーションを立てて授乳コーナーを設けようと考えています。スペースの活用については今後の課題です。

委員 : 中学生の声を一つお伝えします。社会科の「公民」で平成の大合併で麻績と筑北の話になりますが、今後選挙権を得ていろんな人を選んでいく立場になるけれど、どんな村にしたいと聞くと、遊ぶところが欲しかったという意見が出てきます。その意見も踏まえてひだまり広場は必要であると思います。

委員 : 小学生の子ども議会でも遊ぶ場を作ってほしいという意見は出てきますね。2点話します。1つは住民課の赤ちゃん相談との連携はできますか。

委員 : 赤ちゃん相談の日は保健師から声をかけていただいて、赤ちゃんが相談に行っている間に上のお子さんをお預かりすることはあります。

委員 : 2つ目はあの場所に湯沸かし器があるとよいと思います。

委員 : 必要なものは各自持ってきていただいています。

委員 : 見学の件ですが、山形村へ見学に行くのはどうですか。

教育長 : 山形村でも良いですし、委員から出た長野市でも良いと思います。

委員 : 良いところはたくさんあると思います。それぞれ地域の特性を生かしていることと思います。

委員 : 大きな行政の施設、小さな行政の施設様々ありますが見学に行きたいです。

委員 : 麻績の規模と同じようなところは生坂村や筑北村ですかね。

教育長 : 私の考えですが、先進地の施設を見学した方が良いと思います。規模ではなく、実績があり、いつ伺っても利用されている人を見られるような施設が良いかと思います。そういう施設はワンフロアの中で授乳室や休憩所等設置されていると思います。施設を見ることによって麻績村にも子育て支援センターが欲しいという話にも結び付いていくのではないかと思います。例えばですが、ひだまり広場の時だけ第1研修室を授乳室にするということも考えられます。

委員 : 既存の建物を利用して、子育て支援センターを開所するという認識でよいのですか。

委員 : そうです。

委員 : 学び舎は使えませんか。

教育長 : 冬場寒いですし、火気厳禁なので難しいと思います。

委員 : 文化財なので。

委員 : ほかにひだまり広場についての意見や要望等ありますか。見学についてはまた冬場に行ってみますか。

委員 : 見学は未就園に限らず、子育て支援センター全体を見に行くということですね。

委員 : 私の子育て支援センターのイメージは未就園に限らず、もっと包括的な子育て支援というイメージです。今回は、ひだまり広場の役割も含めた施設の見学ということでどうでしょうか。

委員 : そうしていただきたいです。自分の見方だけでなく、それぞれの立場の見方でご意見いただくとありがたいです。

委員 : 長野市での運営だったと思うのですが、昔ダイエーだった建物にある「このゆびとまれ」という施設は常設だと思います。全部ではないですがダイエー当時の建物を利用しています。

委員 : 事務局で検討していただいているのですか。

委員 : わかりました。

委員 : ほかにひだまり広場についての意見や要望等ありますか。

委員 : 担当者はどうなりますか。予算等あると思いますが。

教育長 : まず予算は考えずにこの部会の意見をしっかりとあげていただければと思います。

委員 : 次回、連携協議会と就学相談委員会について課題や問題点を出していただけますか。

委員 : はい、わかりました。

委員 : 次回の開催日は平成 30 年 1 月 25 日 15 : 30～
交流センター 第 3・4 研修室で行います。